

近畿税理士会設立40周年記念 特別税務相談会・消費税講演会

近畿税理士会設立40周年記念事業として、納税者の方々に「消費税」をはじめ「税」を正しくご理解いただくため、「無料特別税務相談会」及び「無料消費税講演会」を開催いたしました。



地区連絡部門一泊旅行

伊豆・箱根温泉

開催日 平成17年4月17日(日)・18日(月)

多数のご参加をお待ちしています!!

1年貯蓄



- 確定利回り ● 1年満期
- 税率18% ● 1万円単位
- 元金安全
- 5年満期 ● 確定高利回り
- 元金安全 ● 1万円単位
- 半年複利

5年貯蓄

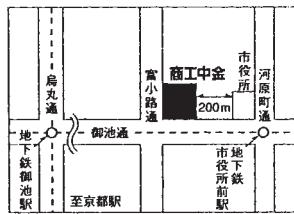


商工中金

京都支店

075(221)3181

〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3



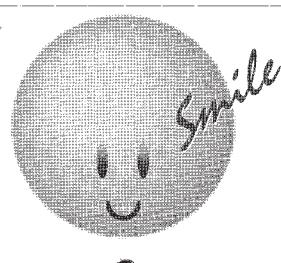
全国税理士共栄会だより No.341
(2004年9月号)

全税共創立30周年記念

「第19回全国統一キャンペーン」スタート

キャンペーン期間
9月～11月

キャンペーン参加生命保険会社
朝日生命・第一生命・日本生命・明治安田生命
住友生命・富国生命・AIGエジソン
ソニーフード・アリババ・マミー・AIGエジ
ン・オックス生命・損保ジャパンひまわり生命・AIGスター生命



税理士業界と関与先の繁栄を応援
あたたかいご支援をお願いいたします

第19回 全国統一キャンペーン



全国23税協用を作成しました

税理士事務所訪問用の「通行手形」を配布しました。

全税共では、昨年のキャンペーンで優秀な成績をあげた税理士事務所訪問用カード「通行手形」を作成・配布しました。この通行手形を携帯している営業職員が事務所を訪問した際には、あたかく迎えていただけますようお願いいたします。

全税共の事業はホームページでご覧いただけます。<http://www.zenzeikyo.com/>

京都税理士協同組合 厚生会のお知らせ

下記のとおり設置されました!!

電話 075-254-6070
FAX 075-254-6071

税理士協同組合の 報酬自動支払制度

ご利用前…

- 自動振替は便利だが、
 - ・訪問回数が減り関与先が心配するのでは…
 - ・関与先からの抵抗があるのでは…
 - ・値下げのきっかけになってしまかも…
- といった懸念を少しもっていたが、

ご利用後…

心配は全くありませんでした！
世の中、口振による料金支払いは当たり前。
今では、すべての関与先に拡大しています！

No.1
の実績

いま最も多く利用されている税理士報酬専門の自動集金システムです。

全国11,400の税理士事務所でご利用中！

税理士協同組合事務代行社

株式会社 日税ビジネスサービス 0120-155-551

〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1新宿エルタワー29階 URL <http://www.nichizei.com/nbs/>

京都市からのお知らせ

日頃は、本市の税務行政に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては適正公平な課税を行うため、給与や退職手当等の支払者に「給与支払報告書」の作成や提出、退職手当等の申告納入を適正に行っていただきますようPRに努めています。また、償却資産（固定資産税）につきましても、その所有者に申告をお願いしています。つきましては、税理士の皆様方にも顧問先に対して、次の事項について御指導と御協力の依頼をしていただきますようお願い申し上げます。

■ 住民税について

◆退職手当等の申告納入事務

個人の住民税は、前年の所得への課税を前提としていますが、退職所得に係る住民税につきましては、所得の発生した年に課税する現年分離課税とされています。所得税と同様に、原則として、他の所得と分離して退職手当等が支払われる際に支払者が税額を計算し、退職手当等の支払金額からその税額を差し引いて、退職手当等の支払いを受けるべき日（通常は、退職した日）の属する年の1月1日現在における退職所得の受給者の住所の所在する市町村に納入することが義務づけられています。

◆徴収方法

退職所得に係る住民税の徴収は、原則として、特別徴収の方法によって徴収することとされています。

◆納入手続き

住民税特別徴収の納入書を使用していただき、退職所得分の欄に納入金額を記載してください。また、裏面の市民税・府民税納入申告書に所要事項を記載していただき、徴収した月の翌月の10日までに納入してください。

◆届出書の提出

退職手当等の支払者は、「退職所得に係る市民税及び府民税の特別徴収税額納入内訳届出書」を提出してください。この届出書は「住民税特別徴収の手引」に綴じ込んであります。また、法人税務課まで連絡していただければ送付いたします。

◆損益通算・所得控除

分離課税の退職所得は、他の所得の計算上生じた損失がある場合でも損益通算は行われず、繰り越された損失の金額がある場合でも繰越控除は行われません。また、所得控除の適用もありません。

◆退職所得の受給に関する申告書の提出がない場合

所得税においては、「退職所得の受給に関する申告書」の提出がない場合には、退職手当等の収入金額に対して20%の税率を適用して計算した税額によることとされており、退職所得の受給者本人が確定申告をすることにより、その過不足税額を精算することになりますが、住民税にはこのような制度はありません。したがって、この場合でも必ず住民税を特別徴収していただき、申告納入していただくことになります。

◆分離課税に係る普通徴収

退職手当等の支払いを受けた者が「退職所得申告書」を提出せず、その年中に2以上の退職手当等の支払いを受けた場合、退職手当等の金額について計算した税額が特別徴収されるべき税額を超える部分については普通徴収の方法によって行われることになります。

◆分離課税の対象とならない退職手当等

退職手当等の支払いを受けるべき日の属する年の1月1日現在において国外に住所を有していた人がその年に帰国して退職手当等の支払いを受けた場合等は、分離課税に係る納税

義務はありません。この場合は、他の所得と同様翌年度において総合課税されることになります。

◆過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金

申告納入された税額が調査したところと異なるときや申告納入がない場合、税額が更正又は決定されたときは、過少申告加算金、不申告加算金及び重加算金が徴収される場合がありますので、退職手当等の申告納入が適正に行われますよう御指導をお願いします。

◆提出先

〒604-8091

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地の1

中信御池ビル4階

京都市理財局 税務部法人税務課 特別徴収係

■ 平成17年度償却資産の申告について

◆提出期限

平成17年1月31日(月)

◆提出先

資産所在の区役所（支所）の固定資産税課（課税課）

◆対象資産

土地・家屋以外の事業用資産で減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものについては除外されます。

◆家屋の所有者以外の者が取り付けた家屋の附帯設備

家屋の所有者以外の者が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以降に取り付けた内装、造作及び設備等の家屋の附帯設備については、すべて償却資産の申告対象となります。

◆中小企業等の損金算入の特例

租税特別措置法の規定により取得価額30万円未満の少額資産を一時に損金算入された場合も、償却資産の課税客体となりますので、申告が必要です。

京都府最低賃金のお知らせ

平成16年9月
京都労働局

—京都府最低賃金を1円引き上げ—

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は現行時間額677円を1円引き上げ678円に平成16年10月1日より改正することになりました。

京都府最低賃金	適用対象	現行	改正金額
時間額	京都府下で事業を営む使用者及び使用される労働者	677円	678円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイム・アルバイトを含む。）を使用することはできません。

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（電話075-241-3215）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

除外賃金

最低賃金には次の賃金は算入されません

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

職場を支えるあの人の最低賃金だいしうぶ？

(平成16年度 最低賃金チャッチフレーズ)

理事会報告

◆第3回理事会

平成16年度第3回理事会を9月28日午後3時より開催致しました。当日の出席状況は次のとおりでした。

理事46名 監事3名 相談役5名

〔決議事項〕

第1号議案 組合加入承認の件

次の11名の組合加入が承認されました。なお、組合員数は1,413名、出資金総額は13,803万円となりました。

(申込順・敬称略)

宇野 浩二	川戸 季男	高村 圭一	岸田絵美子
和田 房子	上野 則孝	水野由佳子	松波 英彦
森下 輝一	西川 重芳	久乗 一姫	

第2号議案 砂田紙業(株)営業譲渡によるロックス(株)との事業提携について

今までの砂田紙業(株)からロックス(株)に営業譲渡され、従来の機密書類回収と、新たにフロッピー・CD等のリサイクル及び廃棄物の処理も行うことになった旨説明があり、議場に諮ったところ、全員異議なく承認されました。

第3号議案 医療法人財団康生会(武田病院健診センター)との事業提携について

武田病院健診センターとは、事業委員会で今後検討しながら責任をもって提携の条件を詰めていきたい旨説明があり、議場に諮ったところ、全員異議なく承認されました。

以上、第1号議案から第3号議案全議案が承認可決されました。

【審議並びに報告事項】

1、財務報告の件

① 二般財務委員長より8月末日までの3ヶ月間の財務報告がありました。特に問題もなく全員了承しました。

2、各部門報告(主要事項)

① 当面の組合行事日程について……※中京税務署他新年挨拶・正副理事長会は平成17年1月7日(金)予定 ※中間監査・正副理事長会・相談役会は平成17年2月7日(月) ※正副理事長会・常務理事会・理事会は平成17年3月24日(木)と報告がありました。

② 定款変更による賛助会員への移行等について……8月17日大阪国税局に一件書類を提出し、9月21日に認可を得て、今後、賛助会員に移行していただく先生については、手続き等を進めていく予定であり、移行していただけない先生については、9月21日(大阪国税局の認可の日)をもって組合員資格喪失となる旨報告がありました。

③ 税理士会員名簿の発行について……今年も例年どおり発行する予定である旨報告がありました。

④ 教育情報資料(選定図書)について……11月のDMでアンケートをとり、12月に書籍を発送する予定である旨報告がありました。

⑤ 京都税経学院の各講座開催状況について……9月16日開催の「諸税を通じた節税と是否認の分岐点に関する一考察」については、好評のため再度開催予定である旨説明がありました。また、36時間研修で、今まで京都税経学院はその他に含まれていましたが、10月1日より支部連共催分については本会等の時間に含まれる旨説明がありました。

⑥ 「大同生命代理店協議会」(9/9・10/4・10/6)開催報告について……今年も3ブロックに分かれて講演会を開催し、先生方にアンケートをとり今後の参考にしていきたい旨説明がありました。

⑦ 11/2 第34回全税共ゴルフコンペの開催について……まだ申込み人数が少ないため是非、ご参加いただきたいと要望がありました。

組合の動き

- 8・26 税務便覧制作委員会開催(平成16年分税務便覧校正)
- 8・27 大阪・奈良税理士協同組合第16回通常総代会出席
於 帝国ホテル大阪
- 8・27 神戸税理士協同組合第14回通常総代会懇親会出席
於 ニューオータニ神戸ハーバーランド
- 8・31 保険小委員会開催(大同生命代理店協議会事前打合せ)
- 8・31 近畿税理士協同組合連合会理事会・全国税理士共栄会近畿地区会会議出席
- 9・2 保険委員会開催(平成16年度大同生命優秀代理店表彰基準について)【書面審議】
- 9・7~8 全国税理士共栄会監事会出席
- 9・8 学院・職員研修講座開講「改正労働基準法」
講師 高橋豊文先生
参加 84名
- 9・9 大同生命代理店協議会(両丹地区)及び両丹地区懇談会開催
参加 41名(協議会) 63名(懇談会)
於 サンプラザ万助
- 9・9 正副理事長会開催(平成16年度大同生命優秀代理店表彰基準について)【書面審議】
- 9・10 税務便覧制作委員会開催(平成16年分税務便覧校正)
- 9・16 学院・短期講座開講「諸税を通じた節税と是否認の分岐点に関する一考察」

新春講演会 新年祝賀会

日 時 平成17年1月17日(月)

講演会 15時30分~

祝賀会 17時30分~

場 所 京都ホテルオークラ

【主 催】
近畿税理士会京都府支部連合会

【協 賛】
京都税理士協同組合

講師 片岡憲男先生
参加 118名

9・16 事業委員会及び事業推進協議会開催（事業推進協議会の運営要領について）
参加企業 42社

9・16 全国税理士共栄会創立30周年記念行事等最終打合せ
於 ホテルグランヴィア京都

9・16 近畿税理士協同組合連合会第9回通常総会出席
於 ヒルトン大阪

9・18~23 海外旅行「パース 6日間の旅」実施
参加 33名

9・28 正副理事長会開催

9・28 常務理事会開催

9・28 理事会開催

9・29 学院・職員研修講座開講「中小企業の債権回収実践マニュアル」
講師 高松恵美先生（弁護士）
参加 96名

9・30 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（1回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

10・4 大同生命代理店協議会（下京・右京・東山・伏見・宇治）開催
参加 87名
於 京都センチュリーホテル

10・5 近畿税理士会設立40周年記念祝賀会出席
於 帝国ホテル大阪

10・6 学院・短期講座開講「地方公共団体の包括外部監査について」
講師 今西 譲先生
参加 31名

10・6 大同生命代理店協議会（上京・中京・左京）開催
参加 101名
於 京都全日空ホテル

10・7 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（2回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

10・14 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（3回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

10・14 学院運営委員会開催（今後の学院運営について）

10・19 地区連絡委員会（旅行世話人会）開催（平成16年度の一泊旅行について）

10・20 定款変更に伴う事業変更登記完了

10・21 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（4回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

10・21~22 全国税理士共栄会第30回定期総会・創立30周年記念式典・祝賀パーティー出席
於 ホテルグランヴィア京都

10・25 大同生命 中間決起大会出席

10・26 ゴルフ世話人会開催（全税共チャリティーゴルフ開

催について）

10・29 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（5回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

11・2 全税共V I P君・ランちゃんチャリティーゴルフコンペ開催
参加 111名
於 城陽カントリー倶楽部

11・4 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（6回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

11・8 編集委員会開催（第107号編集割付）

11・8 大同生命推進協議会（4税協）TV会議開催
於 大同生命 京都支社

11・11 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（7回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

11・16 編集委員会開催（第107号ゲラ校正）

11・17 編集委員会開催（第107号ゲラ再校正）

11・18 学院・実務講座開講「所得税の基礎知識と計算の実務」・全10回（8回目）
講師 太田 克先生
参加 42名

全国税理士共栄会だより No.342 (2004年10月号)

全税共創立30周年記念

「第19回全国統一キャンペーント」スタート



税理士事務所訪問用の「通行手形」を
提携生保業職員に配布しました。

全税共では、昨年のキャンペーンで優秀な成績をあげた
提携生保の営業職員に、今年も引き続いだ活動していただ
くために、左掲げる税理士事務所訪問用カード「通行手形」
を配布しました。
この通行手形を携帯した営業職員が事務所を訪問した際
には、あたかく迎えていただきますようお願いいたします。

<キャンペーンは次の生命保険会社の協力を得て進められています>
朝日生命・第一生命・日本生命・明治安田生命・住友生命・富国生命・アクサ生命
A T G=ジョン生命・アリコ生命・イタミー・チャール生命・オリックス生命
損保ジャパンひまわり生命・A T Gスター生命

全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

全国税理士共栄会だより

No. 343
(2004年11月号)



▶就任の挨拶をする久原新会長



歴代会長4氏を表彰

▲惣洞会長から表彰を受ける天野良雄氏、片岡輝昭氏、瀬戸晃氏、宮田泰氏（左から）



惣洞前会長と久原新会長に花束贈呈

▲プレゼンターは右から宇野日本生命社長、藤田朝日生命社長、斎藤第一生命社長

第30回定期総会、30周年記念式典と同時開催

全議案を原案通り承認決定

創立30周年を迎えた本共栄会は10月21日（木）午後から京都市で第30回定期総会を開き、全議案を賛成多数で承認決定しました。

開会冒頭、惣洞会長から「昨今の経済状況の影響で、全税共の主要事業であるVIPと年金は数年来にわたって遞減が続いています

が、ここに来て経済にゆるやかな回復基調が見られるため、その状況もまもなく改善されることでしょう。それに期待し、30周年を節

目として、さらに大きく飛躍したい」と挨拶しました。

総会はこの後、事業・決算報告並びに新年度事業計画・予算を原案通り承認決定したほか、任期満了によって退任した惣洞会長の後任に久原久氏（九州北部）を第7代会長に選任しました。

ご存知！「泣き虫先生」山口良治がダメ高校のラグビー部を日本一にするという熱血感動巨編のドキュメントであります。著者の名前は知らないでも、本を読まなくても、タイトルを聞けば「ああ、伏工の話やね」とわかるのではと思えるほど認知度が高く、現在、光文社文庫で

82年の初版以来、21刷・14.1万部と堂々のエンタメ系ロングセラーです。

京都の人間にとっては、当たり前の事実を、一躍全国区にしたのは、何といっても、大映テレビが、84年にTBS系でドラマ化したからでしょう。

「この物語はある学園の荒廃に戦いを挑んだ熱血教師達の記録である…」との芥川隆行のオープニングナレーションで始まるこのドラマでは、伏見工業は神奈川県に所在する川浜高校、倒そうとするラグビーナン門校・花園高校は相模一高に名前を変えます。

登場人物が印象的でした。何人か紹介してみましょう。

山口監督をモデルとする滝沢先生役には山下真司、奥さんが岡田奈々。(懐かしい！)

更正してキャプテンになる「川浜一のワル」大木大助には松村雄基。眉毛の濃さが印象的でした。

イソップにはー、「えーと誰やったやろ？」体の弱いラグビー部員である彼は“ライジングサン”的新ジャージをデザインして亡くなります。(涙です)でもジャージが吉村クリーニング店の火事で燃えてしまい、結局、元の赤のジャージで決勝戦を戦います。「何でやねん！イソップが可哀想やないか！」

でも、決勝戦は本当の伏見工業対大阪工大高の実写フィルムを使うため、こうしないと具合が悪いわけです。

白馬に乗ったマドンナ、富田圭子には伊藤かずえ。(「ナースのお仕事」とは別人のようでした)家庭環境に問題ありの設定で、話をややこしくするための必須アイテムです。

部員達を見守るラーメン屋「新楽」夫婦には梅宮辰夫と和田アキ子。梅宮辰夫は暴力団員に刺されて死にます。何も殺さんでもええようですが、そこがドラマです。

などなどタレントにことかかず、しかも「不良少女と呼ばれて」や「スチュワーデス物語」を作った大映テレビ独特のナレーション入りのおどろおどろしい作りで、今でも麻倉未稀が「ヒーロー♪」と歌っているのが頭の中で鳴り響きそうです。

このドラマの大ヒットを受け、ドラマの続編が作られ、(なぜか少年院のラグビーチームの話になりました。少年保護の立場から選手が顔を出せないという理由でサンガラス着用のうえゲームに登場するのが毎回のオープニングシーンというけったいなものでした)数年前にはNHKの「プロジェ



編集委員 有田 行雄

クトX」にもとりあげられ番組最高視聴率を獲得し、今秋にはついに「スクール・ウォーズ HERO」として映画化されました。(伏見工業は伏見第一工業と化学薬品メーカーのような名前に変わっていました)

話は尽きませんが、原作に戻りましょう。著者は綿密な取材

に基づき、どのような経緯でジャパンの名キッカーであった山口監督が伏見工業に赴任したか、そしてどのようにラグビー部を指導し、花園で優勝を果たすチームを作り上げたかを丹念に描いています。

この本を読んでらため確認することなのですが、有名なエピソード、花園高校に112対0で負けて「おまえ達悔しくないのか！」と泣きながら、山口監督が選手達を殴っていったのが75年5月17日、そして、「信は力なり！」とこれも泣きながら叫んだ花園初優勝が81年1月7日、ということで、強くなりだしてからは僅か5年余りしか経っていません。監督の手腕の確かさには敬服するしかありません。

この当時、花園高校の他にも同志社高校が実力を持ち、伏見工業の前に立ちふさがりました。(同志社高校ラグビー部OBの子供を持つ私にとっては、「そうやったんや、同志社は強かったんや！」と本筋とは別のところで妙に感心していました)こうした全国的に見てもレベルの高い京都という地域で、ほぼゼロの力しかないチームを、しかも毎年メンバーが変わっていく中で実力を上げていくということは、選手の勧誘に制約のある公立高校ではたいへんであったと思われます。スカウティングというのは大きな要素です。ボテンシャルのない選手ばかりでは、いくら卓越した指導力があっても限界があります。従って、伏見工業も大八木、平尾といったジャパンで活躍するような選手が入って始めて優勝できたわけです。(もっとも、大八木は花園初出場を果たしたメンバーですが、優勝メンバーではありません)

この本ではこう記しています。「良治はクラブ強化のための有力選手の勧誘という手段は最初から捨てていた。入りたければ入学試験を突破しろ。突破した者たちだけでやっていく。(略)不思議な現象が起きてきた。日曜日の午前練習に中学生たちが見学に来るようになったのである」つまり、魅力あるクラブを作ることこそがスカウティングなのだということです。これってビジネスの世界にも通じません？

ところで、現在、伏見工業は花園出場13回、優勝3回のラグビーナン門校となりました。選手も名声に惹かれて集まり、今や、かつての花園高校のような倒すべき対象になっています。たとえば、選手の獲得に制約のある同志社高校が、再び立ち上がって長く遠ざかっている花園出場を勝ち得たら、新たな「スクール・ウォーズ」ができるかもしれません。

『写真へのコメント』

1970年撮影。当時、私は黄色に黒のタイガージャージ・慶應大学ではなく、黄色に紫の某地方大学のへたれラグビー部員でした。

